

農山漁村地域整備計画

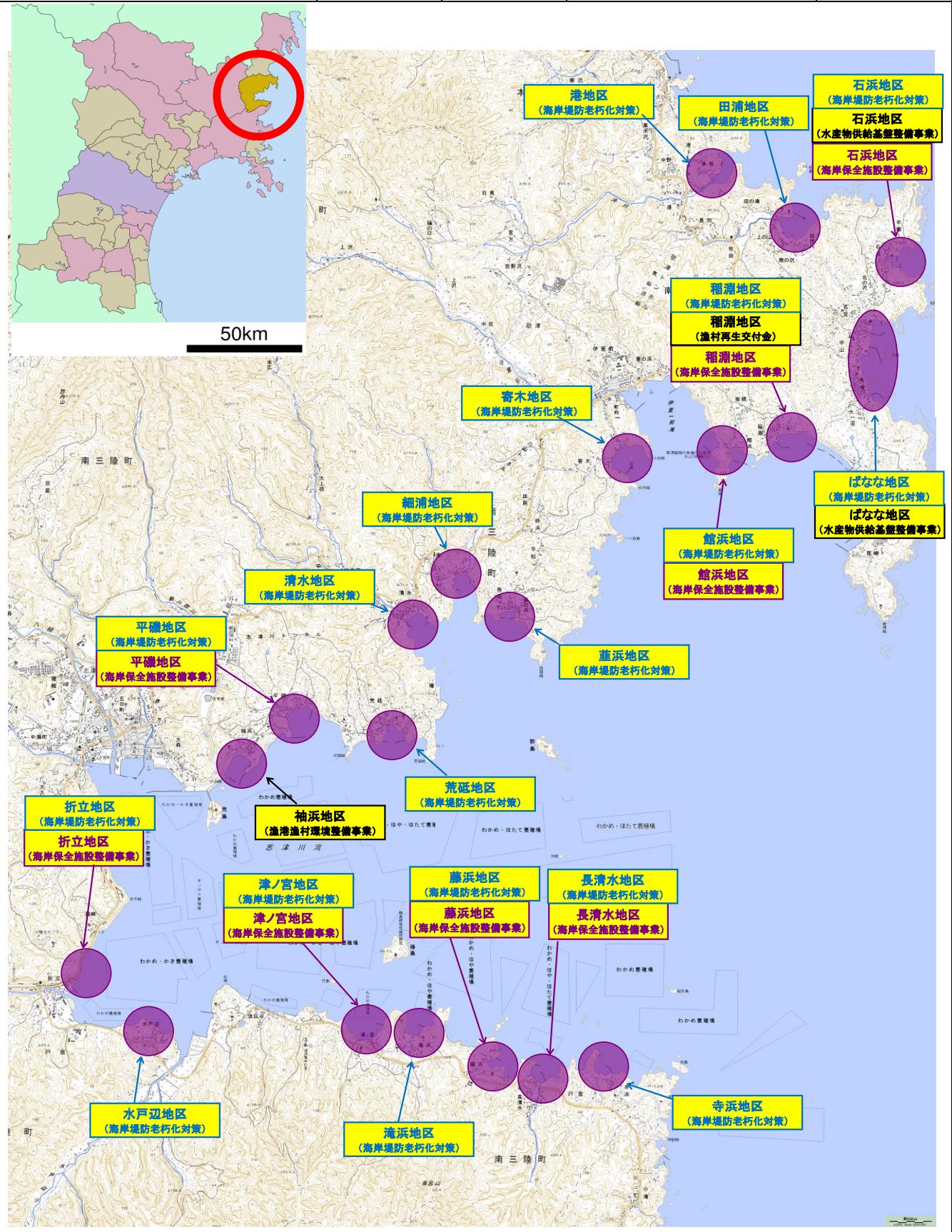
計画の名称 南三陸町海岸保全施設整備計画(第二期)
計画策定主体 南三陸町
対象市町村 南三陸町
計画の期間 平成30年度～令和2年度(3年間)
計画の目標 <ul style="list-style-type: none">・海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し、町民の生命・財産を守る。・安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。・漁業集落排水施設に係る長寿命化計画の策定を推進する。
定量的指標 <ul style="list-style-type: none">・南三陸町内8地区において、海岸保全施設を整備し、背後用地288haを津波・高潮等の被害から防護する。・石浜・ばなな・稻淵地区において、防波堤や船揚場等を改良整備することにより越波の軽減と港内静穏度合の向上を図り、安全係船岸を向上させる。・漁業集落排水施設に係る老朽化対策として長寿命化計画の策定率(100%) ※(長寿命化計画策定率)=(長寿命化計画策定施設数)／(長寿命化計画策定予定施設数)
対象事業 別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名	事業型	事業箇所名 (地区名)	事業実施主体	関係市町村	計画期間内 の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内 の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	石浜(歌津)	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=180.9m 陸閘 4基	H30 ~ R2	733,086	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	稻淵	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=155.6m 陸閘 2基	H30 ~ R2	747,416	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	館浜	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=80.9m 陸閘 1基	H30 ~ R2	732,164	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	藤浜	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=177m 水門 1基	H30 ~ R2	591,000	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	高潮対策	折立	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=258.7m	H30 ~ R2	1,085,700	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	平磯	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=41.6m 陸閘 1基	H30 ~ R2	510,712	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	津ノ宮	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=35m	H30 ~ R2	146,568	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
海岸保全施設整備_漁港	津波・高潮危機管理対策	長清水	南三陸町	南三陸町	防潮堤等 L=100m	H30 ~ R2	45,000	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
水産物供給基盤整備事業	地域水産物供給基盤整備事業	石浜(歌津)	南三陸町	南三陸町	消波ブロック L=20m 施設用地 A=1,332m ²	H30 ~ R2	187,200	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
水産物供給基盤整備事業	地域水産物供給基盤整備事業	ばなな	南三陸町	南三陸町	沖防波堤 L=106m	R1 ~ R2	100,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
漁港漁村環境整備事業	漁村再生交付金事業	稻淵	南三陸町	南三陸町	物揚場 L=86m 泊地 A=8,300m ² 道路 L=130m	H30 ~ R2	210,000	H28年度以前に着手した地区であるため未記入	
漁港漁村環境整備事業	漁業集落環境整備事業	袖浜	南三陸町	南三陸町	長寿命化計画策定 一式	R2 ~ R2	25,000	調査及び計画策定等の ソフト整備のため未記入	
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
						~			
合計 (全体事業費)							5,113,846		

**南三陸町
海岸保全施設整備事業位置図
(第二期)**

事業名	都道府県名	海岸管理者 (所在地)	所管
海岸保全	宮城県	(宮城県本吉郡南三陸町先)	南三陸町



農山漁村地域整備計画事前評価調書

計 画 概 要	計画の名称	南三陸町海岸整備計画(第二期)
	計画策定主体	南三陸町
	対象市町村	南三陸町
	計画期間	平成30年度～令和2年度(3年間)
	計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸保全施設の整備により、津波・高潮等による被害を防止し住民の生命・財産を守る。 ・安全に水産物を供給するための基盤整備を推進する。 ・漁業集落排水施設に係る長寿命化計画の策定を推進する。
	評価の指標	<ul style="list-style-type: none"> ・南三陸町内8地区において、海岸保全施設を整備し背後用地288haを津波・高潮等の被害から防護する。 ・石浜・ばなな・稻淵地区において、防波堤及び船揚場等を改良整備することにより越波の軽減と港内静穏度の向上を図り、安全係船岸を向上させる。 ・漁業集落排水施設に係る老朽化対策として長寿命化計画の策定率(100%) <p>※(長寿命化計画策定率)=(長寿命化計画策定施設数)／(長寿命化計画策定予定施設数)</p>
対象事業	海岸保全施設整備事業（高潮対策）	5 地区
	海岸保全施設整備事業（津波・高潮）	3 地区
全体事業費	水産物供給基盤整備事業（地域水産物）	2 地区
	漁港漁村環境整備事業（漁村再瀬交付金）	1 地区
	漁港漁村環境整備事業（漁業集落環境）	1 地区
		合計 12 地区
	5,113,846 千円	

評価の項目	評価の視点	判定
目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られていること。	○
	2. 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。	○
整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	○
	2. 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	○
	3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	○
整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っていること。	○
	2. 地元の機運が醸成されているか。	○

項目	評価細目	評価	参考(判定理由)
目標の妥当性	1. 関連する計画との整合性が図られていること。	○	長期計画(マスタープラン)と整合が図られている。
	2. 地域の課題に適切に対応する目標となっていること。	○	地域の課題に対する目標が設定されている。
整備計画の効果・効率性	1. 整備計画の目標と定量的指標の整合性がとれていること。	○	対象事業を実施することにより定量的指標を達成し、その指標を達成することにより、整備計画の目標を達成する。
	2. 事後評価が出来る適切な指標となっていること。	○	交付期間終了時に、達成状況の確認が可能な指標が設定されている。
	3. 構成事業の実施による効果を評価するための指標として適切なものとなっていること。	○	各事業の事業目的に適合した指標としており、適切なものとなっている。
整備計画の実現可能性	1. 円滑な事業執行の環境が整っていること。	○	事業計画について関係市町等と打合せを行い円滑に執行できる環境になっている。
	2. 地元の機運が醸成されているか。	○	関係機関との調整により機運が醸成されている。